

# 令和8年第9回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：令和8年6月25日(木) 18:16~19:01
2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	高市 早苗	内閣総理大臣
議員	木原 稔	内閣官房長官
同	城内 実	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	林 芳正	総務大臣
同	赤澤 亮正	経済産業大臣
同	片山 さつき	財務大臣
同	植田 和男	日本銀行総裁
同	筒井 義信	日本生命保険相互会社 特別顧問
同	永濱 利廣	株式会社第一ライフ資産運用経済研究所 首席エコノミスト
同	南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
同	若田部 昌澄	早稲田大学政治経済学術院教授

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 予算編成の抜本的見直しに向けて
  - (2) 経済財政運営と改革の基本方針(骨子案)について
3. 閉 会

### (資料)

- |       |   |
|-------|---|
| 資料1   | 予算編成の抜本的見直しに向けて(有識者議員提出資料)  |
| 資料2   | 「強く豊かな日本」投資枠の創設など予算編成改革の具体化に向けて(片山議員提出資料)                         |
| 資料3   | 経済財政運営と改革の基本方針2026 骨子案  |
| 資料4   | 強い経済の実現と健全で持続可能な地方行財政基盤の確立のための地方税財政改革についての意見の概要(地方財政審議会)(林議員提出資料) |
| 資料5   | 財政制度等審議会の建議の方向(片山議員提出資料)  |
| 配付資料1 | 日本成長戦略の下での中長期的な経済・財政の姿に関する試算(内閣府)                                 |

(概要)

(城内議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催する。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりである。

○「予算編成の抜本的見直しに向けて」

(城内議員) 議題1「予算編成の抜本的見直しに向けて」について、若田部議員から、資料1の民間議員のご提案をご説明いただく。

(若田部議員) 資料1「予算編成の抜本的見直しに向けて」ということで、大きく分けて三点ある。

まず第一に、「補正予算の評価と今後の財政運営」。「補正予算は緊要性の高いものに限定する」との基本原則に沿った対応として、評価できると考える。これは2ポツの原則4とも関わるが、その原則に沿ったものであるとして評価できる。

今後、経済活動や国民生活に必要な予算は措置し、単年度の新規国債発行額や市中発行額に配慮しつつ、中期的な債務残高対GDP比の安定的低下との整合性を確認しながら財政運営を行うことが重要であると思う。

それと、個人向け国債の魅力向上や国内投資家層の拡大についても、家計の安定的な資産形成を促す観点から検討を進めるべきであると思う。

2ポツは、「予算編成の抜本見直し」だが、これについてはこれまで申し上げてきた5つの原則について再確認している。

まず原則1は、財政運営の中核目標として、債務残高対GDP比の安定的な低下を目指すということである。プライマリーバランスについては、債務残高対GDP比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理すべきであるということである。

原則2は、物価・賃金を的確に反映しつつ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成に転換するということである。物価・賃金の上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい編成へと見直す。歳出規模の総額は、物価・賃金、名目経済規模、歳入見通し、政策効果、財政目標との整合性を踏まえ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしいものとすべきであるということである。

次に、原則3は、危機管理投資・成長投資のための「強く豊かな日本」投資枠を創設するということである。危機管理投資・成長投資については、通常の歳出とは別に、予見可能性を持って実施できる「強く豊かな日本」投資枠を創設するということである。

原則4は、補正依存から脱却し、恒常的な施策は当初予算に計上する。補正予算については緊要性の高いものに限定し、恒常的、反復的、予見可能な施策については、原則として当初予算で措置することで、補正予算依存から脱却すべきである。その際、補正予算と当初予算の区別の考え方について検討し、予算編成の基本方針に反映すべきであると提言する。

原則5、不確実性に備えるとともに、コミュニケーションの強化を通じて市場の信認を確保するということが、必要な危機管理投資・成長投資を確保しつつという前提の下ではあるが、財政運営の前提、リスク、政策対応については、国内外の市場関係者に透明性高く、一貫した説明を行うべきであると思う。

3ポツの論点、「令和9年度の予算編成への反映」については、今般の予算編成の抜本

見直しを踏まえて記述を拡充し、これを来年度に向けた予算編成の基本方針として位置づけるべきであると提言する。その上で、具体的な予算編成プロセスを進め、年後半において、経済見直しをはじめとする経済社会情勢の変化などを踏まえて、必要な改定を行うべきであると提言する。

（城内議員） 片山財務大臣から予算編成改革の具体化について、資料2に沿ってご説明をお願いします。

（片山議員） 資料2をご覧ください。財務大臣として予算編成改革を具体化していく際に、ベースとする考え方である。

まず（1）だが、予算編成では税収動向などを見極め、歳出・歳入両面の見直しも進めながら、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、通年の国債発行額を検討する。令和9年度分は、市場の信認確保に配慮しつつ、経済動向や税収動向などを見極めながら、今後の予算編成過程で検討する。その後も、必要に応じて見直しを検討する。

次に（2）だが、予算編成改革全体を通じて、「強く豊かな日本」投資枠の創設のほか、令和8年度当初予算から実現した「経済・物価動向等の的確な反映」など、必要な財政需要に対応する。

なお、現在、社会保障国民会議において、給付付き税額控除や経過措置、いわゆるつなぎの議論を進めていただいているが、その財源確保も（2）における「必要な財政需要」に含まれるものと考えている。

次に（3）だが、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、「強く豊かな日本」投資枠を創設する。具体的には、今後取りまとめる「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、効果の高い政策を推進する。経済安全保障上、特に重要な分野は、特別会計で別枠で管理することとし、償還財源の裏づけのある「つなぎ国債」を発行し、前倒しで資金調達ができるようにする。

次に（4）だが、秋の大規模補正予算に依存した財政運営から脱却する。この秋以降に補正予算が必要となる場合も、真に緊要性の高い施策に限定し、基本的に国債を増発しない方向で検討する。

次に（5）だが、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化する。租税特別措置や補助金・基金の見直しの成果も具体化していく。

\*1だが、夏にお示しする概算要求基準では、補正予算依存から脱却する方針も踏まえ、「強く豊かな日本」投資枠について、要求上限を設けず、事項要求も含めて、所要額を適切に要求できるようにする。

また、\*2だが、基金については、一律・機械的な期間設定にとらわれず、必要な予算措置を行えるようにする。その上で、成果管理の徹底、資金効率の向上、資金管理の透明化・適正化などにより、「投資」の成果を高めていく。

（城内議員） 民間議員からご意見をいただく。

（南場議員） 分野横断的課題に位置づけられているとおり、スタートアップは戦略17分野の全ての分野に横串的に関連する。そのため、各分野においてスタートアップを最大限活用すべき。今後、投資される多額の資金の大半が大企業に吸い込まれてしまっても変わらない。

スタートアップはイノベーションを起こす最適なメカニズムで、過去30年間、日本で起

きていないイノベーションが持続的に起こり続ける土壌を作り、知的創造・イノベーションの拠点となり、「強く豊かな日本」となるために、危機管理投資と成長投資、特に成長投資に関しては強いリーダーシップの高市政権の下、スタートアップを堂々と優遇していただきたい。

令和9年度の予算編成においては、スタートアップ政策を単独の取組とするのではなく、経済政策全般を貫く思想としてスタートアップ・エコシステムの拡大という視点を取り入れていただきたい。

(永濱議員) 私からは二点である。

まず一点目が、資料1の個人向け国債市場の拡大について。日本では家計の国債の保有割合は昨年末時点で2%以下となっているのだが、イタリアでは2023年に新しい個人向け国債を導入したことで、個人の国債保有割合がそれまでの8%弱から14%台へと急上昇させている。

その理由としては、まず保有期間に応じて利率が段階的に上がるような仕組みを採用し、満期まで保有したらボーナス金利を上乗せするという特典がある。また、3か月ごとにクーポンを支払うことで、年金生活者などの定期的な現金収入ニーズも捉えている。さらに、国債の利息や売却益には通常の半分以下の軽減税率を適用していることに加え、国債を相続税の課税対象から除外しているし、一定額までの保有であれば、社会保障サービス受給の判定基準となる資産指標の計算からも除外するという優遇策を講じている。

こうして、イタリアは中央銀行の買入れ減少に伴う国債需給悪化懸念が和らいだことで、市場の動揺が抑えられ、海外投資家からの信頼や需要を呼び戻す好循環を生み出している。

日本でも国債市場の安定と国内投資家の拡大は重要なので、イタリアの事例なども参考にし、高利回りで保有特典、優遇税制、というものをパッケージにした魅力ある個人向け国債の制度改革を具体化すべきと考える。

二点目が、資料2「予算編成改革の具体化に向けて」について。こちらの資料では、秋以降に補正予算が必要となる場合でも基本的に国債を増発しないとなっており、例外として経済危機や災害などが生じた場合は機動的に対応すると整理されている。

ただ、この文面のままだと、例えばリーマンショックやコロナ禍のような目に見える巨大な危機が起きない限り、補正予算での踏み込んだ対応は行わないという姿勢と誤解される可能性があるのではないかと考える。また、経済の現状を鑑みると、危機を未然に防いで成長の芽を確実なものにするための機動的な財政運営こそが必要だと思う。したがって、民間議員ペーパーの原則5にもあるように、必要な局面では財政の柔軟さを保てるような運用余地を残しておくことも重要と考える。

(筒井議員) まず、今回の予算編成の抜本的見直しは、「責任ある積極財政」を象徴する画期的な取組であると考えている。「強い経済」の実現に向けて、潜在成長力の強化を図る成長戦略と車の両輪で財政の持続可能性を確保する、その具体的な方針を打ち出すべきと考えている。この観点から二点申し上げる。

一点目は、財政運営目標についてである。債務残高対GDP比の安定的低下を中核にし、財政の持続可能性と市場の信認を確保する。その観点からは、複眼的に財政状況を見ていくことが重要である。プライマリーバランスについては、債務残高対GDP比の動きに影響を与える要素の一つとして引き続き重要な指標である。

持続的な経済成長を実現していく状況下で、将来の金利上昇、そして、利払い費の増加は避けられないシナリオである。そういう中で、債務残高対GDP比の安定的低下のパス

を維持する上で、プライマリーバランスについては複数年度でのバランスも念頭に、適切にコントロールすべきと考える。

二点目は、市場の信認確保についてである。政府がしっかりとコントロールできているという市場の受け止めが不可欠である。もとより、国と地方の債務残高対GDP比を構成する分母であるGDPを拡大することが最重要課題である。加えて、債務残高のコントロールに関わるアプローチも必要。

先般の補正予算で、総理から市中の国債発行額に目配りした具体的な対応を発信された。こうしたことは、マーケットとのコミュニケーションの観点から本質的に重要なものとして高く評価をする。

今後とも、財政運営目標の実現へのコミットメントとともに、単年度の新規国債発行額、あるいは国債の市中発行額、といった点にも配慮する必要がある。そして、政府が財政の持続可能性の確保に努め、これをしっかりとコントロールできている、そのような発信を継続して行っていただきたい。

(若田部議員) 民間議員ペーパーで示した5つの原則については、骨太方針に書くだけで終わらせず、実際の予算編成プロセスに接続することが極めて重要。したがって、計画からその次の実施の段階が大事だと思う。特に、危機管理投資・成長投資については、これまでの単年度の予算要求とは異なり、複数年度で対象や期間、規模、制度改革や政策効果を明らかにしながら進める必要がある。そのため、骨太方針、日本成長戦略、官民投資ロードマップ、地域未来戦略を概算要求や年末の予算編成へとしっかりと接続すべきである。

通常のシーリングの内側で各府省に要求させれば、既存経費との食い合いを恐れて必要な投資が十分に出てこないおそれがある。また、複数年の予算を要求すること自体が新しい試み。そこで、各府省が事務的に積み上げて要求するのではなく、政治のリーダーシップを発揮していただき、予算要求や予算編成を新しい設計につなげていくことが必要だと思う。

また、今回試算を出していただいたが、成長投資の効果を踏まえ、これは将来における経済財政の姿を考える重要な試みであると考えている。他方で、試算は固定的な上限ではなく、政策判断の出発点として扱うべきである。

今後は、税収の弾性値や名目成長率、名目金利の関係、財政運営目標との関係などを含めて、試算の前提やモデルを不断に改善し、毎年度ローリングで見直しながら投資枠の在り方を考えていく必要がある。

なお、片山財務大臣から提出された「具体化に向けて」というペーパーは、「責任ある積極財政」を実装する指針として大変意義深いものであると考える。

永濱議員が提起した論点、経済危機や災害等がある種明確化というのは私も賛成だが、さらに加えるとすれば、通年の国債発行という考え方である。これは市場の信認を確保するために、「強く豊かな日本」投資枠などによって来年度の当初予算の規模を大きくする中で、市場の信認をいかに確保するかということの一つの方策として理解できる。ただ、この辺りが次の来年度にどういうふうに位置づけられるのかということで、ペーパーによると、令和10年度以降の通年の国債発行額は成長率や金利等の動向を踏まえつつ必要に応じて見直しを検討するということなので、まずは来年度予算、令和9年度予算で取り組んだ結果を評価・検証してから、その後どうするかという取扱いを考えることにしてはどうかと考える。

(城内議員) 続いて、閣僚からご発言いただく。

(赤澤議員) 昨日の合同会議で議論となった370兆円を超える「危機管理投資」・「成長投資」を実現するには、国が一步前に出て投資の予見性向上に向けた思い切った政策を実行する必要がある。

こうした中で、片山大臣からご説明のあった「新たな財政運営ルール」については、従来の予算の在り方を大きく変え、各省からの思い切った政策提案を喚起するものであるとともに、既に創設を決めた大胆な投資促進税制をはじめ、税制によるインセンティブと併せて、投資の予見可能性向上に向けた高市政権の本気度を産業界に示すものになっていると考える。

経済産業省としても、経済安全保障上、特に重要な分野についての投資スキームについて、関係省庁の協力を得ながら具体的な制度設計を急ぎたい。

他方で、投資の主役は何といても民間企業であり、企業の成長ステージや業績に関係なく安易に株主還元を走るのではなく、現預金など内部資本も活用して、まずは積極・果敢に成長投資にチャレンジする企業経営者の投資行動を期待するとともに、経済産業省としても必要な環境整備を進めていきたい。

#### ○「経済財政運営と改革の基本方針（骨子案）について」

(城内議員) 議題2「骨太方針の骨子案」についてである。

まず、内閣府から、資料3に沿って2分程度で説明をお願いする。

(堤統括官) 資料3をご覧ください。

骨太方針2026は、4章構成として考えている。第1章では、マクロ経済運営の基本的な考え方として、「強い経済」の実現、将来世代への責任を果たす持続可能な経済社会の構築について方針を記載する。

第2章では、日本の成長力強化と安全・安心の確保のための重要な取組を整理する。具体的には、第1に「強い経済」の実現に向けた諸政策、第2に強い外交・安全保障の確立に向けた諸政策、第3に国民の安全・安心の確保に向けた諸政策について記載する。

続いて2ページ目、第3章では、中長期的に持続可能な経済社会の実現に向けた取組を整理する。具体的には、第1に「強い経済」の構築と財政の持続可能性の実現、第2に全世代型社会保障の構築、第3に主要分野ごとの重要課題と取組方針、第4に中長期の重要政策推進のための取組の強化、これらについて記載する。

最後、第4章においては、当面の経済財政運営と令和9年度の予算編成に向けた考え方をお示ししたいと考えている。

(城内議員) 民間議員からご意見をいただく。

(筒井議員) 二点申し上げる。

第一は、「強い経済」の実現に向けた成長戦略についてである。官民が連携して国内投資の拡大、労働供給制約への対応に果敢に挑戦をし、潜在成長力の引上げを実現していくことが必須である。経済界としても、今後の「日本成長戦略」の具体化に大いに期待をしており、民間企業が積極・果敢に取り組んでいく決意を昨日の合同会議でも申し上げたところである。

この目標の実現に向かっては、我々経営者のマインドセットとともに、人口減少下での貴重な労働力が、戦略17分野をはじめとして重要性の高い分野に向かっていくように、労働改革のさらなる推進が不可欠である。政府には、PDCAを回しながら国内投資の拡大と労働改革の推進を車の両輪で取り組む方針を明示していただきたい。

第二に、持続可能な社会保障制度への継続的な取組について。社会保障国民会議において、社会保障と税の一体改革の議論から、社会保障制度や税制の様々な課題が提起され、また、デジタル技術の活用の必要性も認識が共有されたと伺っている。

これらを踏まえると、社会保障制度と税制を一体として捉え、国民一人一人の受益と負担の全体像を「見える化」をすること、そして、特に世代間のバランスや現役世代の保険料負担にも配慮した持続可能な社会保障制度を構築する、抜本的な改革に継続して取り組む点をぜひ盛り込むべきと考える。

(永濱議員) まず、骨太については先ほど若田部議員からもあったが、概算要求基準から事項要求、さらには年末の予算編成へと、強力に接続させることが非常に重要と考える。

一方で、複数年度の仕組みとしてこれを機能させるために、新たな投資枠については通常の歳出とは別枠で事項要求を可能とする運用を概算要求基準において明確に確立することが重要と思う。

とはいえ、当初予算の野方図な拡大を防ぐことも重要なので、目的や複数年度の実施期間、さらには民間投資の誘発の効果といった明確なKPIを盛り込んだ共通の整理様式みたいなものを設けてチェック機能を徹底することも重要と考える。こうした投資枠を管理する上で、既存の行政事業レビューやEBPMといったものとも連動した新たな政策効果検証の仕組みを検討することも必要と考える。

二点目が、内閣府の中長期試算について。こちら先ほど若田部議員からあったが、中長期試算は「責任ある積極財政」の前提や政策効果を国民や市場に対して分かりやすく示すための極めて重要な基盤なので、半年ごとの公表時には、計画が目指すべき経済財政の姿の実現に向けた道筋をしっかりと確認することが重要。こうした分析や政策効果を分かりやすく示していくことが、市場の信認を確保し、国民が政策効果を実感できる予算編成へと転換していくためにも重要だと思う。

したがって、そういったことを進めるためにも、具体的には専門性を有するような政府内外の人材を積極的に登用し、政府内の分析能力を抜本的に強化していく必要があるのではないかと考える。

中長期試算のモデルを改善し、投資と経済成長、財政健全化、こういった好循環により整合的に描き出していくことで、「責任ある積極財政」を成長力の強化や国民生活の安心と財政の持続可能性を一体で実現する政策運営として、具体化していくことが重要である。

(南場議員) 骨太の骨子案に関して、異論は全くないが、本文作成に当たって留意いただきたいことを申し述べる。

『「強い経済」の実現』の(2)「成長基盤の強化」で、AIの重要性を強調いただきたい。AIはインターネット以来の大きな波で、技術の進化を超えて産業全体が根本的に場替えを強いられるということである。これは効率化のチャンスでもあるが、ビジネスチャンスとしても非常に大きい。

今、米国を中心とする基盤モデル、チップ、クラウドの巨大プレーヤーが話題になっている。国家レベルではソブリンAIとして汎用モデルの開発も必要だが、民間企業にとっての成長機会はパーティカルAIとフィジカルAIであると考えている。自民党のAIホワイトペーパー2.0で、フィジカルAIとパーティカルAIに活路があると提言されたが、全く同じ認識である。

特にパーティカルAIについては、汎用の巨大プレーヤーが適用範囲を大きく広げてきており、中途半端な専門性では太刀打ちできないので、「〇〇×AI」の「〇〇」の部分

の深さが重要になってくる。

二点目として教育について申し上げたい。資源の乏しい日本の最大の資産は人材のため、他国並みではなく、世界を圧倒する水準で人材に投資すべきである。

高等教育の資金のうち公的財源が占める割合は、日本は38%、OECD平均が67%と、他国並みどころか他国に劣後している状態である。教育の観点からも、研究成果の社会実装によるイノベーション創出の観点からも、高等教育段階における公的資金を充実させるべきである。

一つの充実の方法として、大学生の留学のための公的資金を充実いただきたい。海外との接触機会が少ない日本人は、世界における日本の立ち位置に気づけず、グローバルリーダーシップを振るえないので、海外で勉強する機会をぜひ提供いただきたい。

もう一つ、昨今の教育に関する議論で、理系vs文系で理系を偏重することが気になっており、これは間違っている。例えば、AIの進展によって人間とAIの役割分担が大きく変わり、人間社会に社会的にも倫理的にも大きな課題を突きつける。このようなことに関する議論を日本人が主導していくためには、技術的知見に加えて、社会学、経済学、倫理学、哲学、人間学といった人文社会科学的な知見が不可欠である。

加えて、日本は技術で勝って、ビジネスで負けているとこれまで言われ続けている。したがって、重視すべきは、経営学、経済学、デファクトスタンダードを構築する戦略、技術の進歩に合わせた産業を興すための規制緩和、これらは全て理系だけの話ではない。そもそも理系・文系を分けて考えることが時代遅れである。このような書きぶりにならないよう、ぜひ気をつけていただきたい。

(若田部議員) AIの重要性と教育の重要性、特に経済学を褒めていただき誠にありがとうございます。私は完全に同意する。

今回の骨太方針だが、高市内閣の下で「責任ある積極財政」を具体化し、「強い経済」の構築と財政の持続可能性を両立させる、新たな経済財政運営の方向性を明確に示すことが重要だと思う。

これまでの経済・財政新生計画は、デフレ低成長時代を前提に、財政健全化や歳出改革を中心に組み立てられてきた。しかし、現在は名目の経済規模を拡大していく局面にある。したがって、今回の骨太方針では、従来の考え方を発展的に刷新し、「強い経済」を作ることを財政の持続可能性にもつなげていく、「責任ある積極財政」を具体化する中長期的な経済財政運営の枠組みとして新しい経済財政運営の姿を示すべきだと思う。

その際、国民に対する分かりやすい発信が重要。具体的には、「責任ある積極財政」が単に財政を拡大するという側面だけではなく、危機管理投資・成長投資を通じて経済の供給力、賃金・所得、地域経済を高め、その成果を現在及び将来世代の国民各層に幅広く還元していくという考え方を伝えるべきだと思う。

この点、試行版から本格始動した内閣広報官のXアカウントでの発信は、政策の方向性を平易かつ直接国民に伝える取組として非常に良いと思う。まさに挑戦しているということだと思うが、骨太方針についても、専門的な財政議論に閉じるのではなく、「強い経済」を作ることが国民と地域にどのような成果を届けるのかというイメージを政府全体として分かりやすく発信していただきたい。これは、可能であれば英語での発信もお願いする。

骨太方針は単なる文書ではなく、政権の経済財政運営の旗柱である。「責任ある積極財政」を理念にとどめず、日本成長戦略、地域未来戦略と一体で定め、概算要求や年末の予算編成へと接続し、実際の政策運営を変える起点として位置づけるべきだと思う。

(城内議員) 続いて、閣僚からご発言をいただく。

(林議員) 資料4である。地方財政審議会の意見の概要を配付しているのです、お目通しいただければと思う。

この意見を踏まえ、経済・物価動向等を反映することによって、増加する経費を地方財政計画の歳出に計上し、それに見合った一般財源総額の水準を確保すること。

そして、自動車税等の環境性能割の廃止、軽油引取税等の当分の間税率の廃止、いわゆる教育無償化、これらの安定財源を確保すること。そして、都市・地方の財政力格差などが拡大している中で、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組を講じること。そして、地方財政の健全化として、必要な地方財源を確保し、臨時財政対策債の新規発行額ゼロを継続するよう努力することなどに取り組んでいく。

さらに、「地域未来戦略」や、官公需の価格転嫁などの重要課題へ対応していく必要があると考えている。

こうしたことを十分に考慮した上で、基本方針の策定を行っていただきたいと考えている。

(片山議員) 「骨太の方針」の骨子案に関連して、財政制度等審議会における議論の状況について、資料5に基づきご説明申し上げます。

同審議会では、我が国が抱える大きな課題として、「人口減少と不確実性の時代における国力の強化と財政運営」という観点から、大所高所のご議論をいただいている。

一枚目の「財政総論」に焦点を当てて、ポイントを申し上げますと、まず上段のように、経済力の強化と「投資と賃上げの好循環」の確立、人材希少社会における人材力の強化、不確実性が高まる中での経済社会の設計などについて、重要性を指摘した上で、財政運営については、下段のように、危機管理投資・成長投資を含め、多様な財政需要が同時に存在する中、全体として財政規律との整合性を確保しながら予算編成改革を進めること、不確実性の時代においてリスクマネジメントの視点が不可欠であり、有事への対応余力を確保するため、平時から債務残高対GDP比を安定的に引き下げる必要があることなどの指摘がなされる方向である。

こうした内容は、当会議における予算編成改革をめぐる議論や、先ほど私から説明した改革の具体化に向けた考え方とも方向性を一にするものと受け止めている。

このほか、二枚目と三枚目では、こうした財政総論の議論を踏まえた社会保障を含む各政策分野についての議論を紹介している。

同審議会においては、近日、建議を取りまとめる予定と承知しており、「骨太の方針」にも反映していただきたいと考えている。

(城内議員) 骨太方針については、本日の民間議員の皆様のご活発なご議論も踏まえ、取りまとめに向け、次回の会議で原案を提示させていただく。

プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(城内議員) 総理から締めくくり発言をお願いします。

(高市議長) 本日は、財政運営について意見交換を行った。民間議員の皆様からの「5つの原則」のご提案や、片山大臣の「予算編成改革の具体化に向けた報告」を踏まえ、骨太方針に向けた検討を加速する。

内閣府の試算では、日本成長戦略の経済効果が十分に発現した場合、一定の追加的な財政支出の下で、債務残高対GDP比がおおむね安定的に低下する姿となり、経済成長と財政の持続可能性の双方が実現できるとの見通しが示された。

こうした姿の実現に取り組むこととし、財政運営の目標としては、国・地方の総債務残高対GDP比の安定的低下を中核と位置づける。プライマリーバランスについては、債務残高対GDP比の安定的低下に向けて確認する指標とし、その安定的な低下と整合するよう、複数年で改善・管理していく。

その上で、今後の予算編成に当たっては、税収動向等を見極めつつ、歳出・歳入両面の見直しを進めることと併せて、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配慮しつつ、通年の国債発行額などを具体化していく。

令和8年度当初予算から実現した「経済・物価動向等の的確な反映」をさらに進めるなど、必要な財政需要に確実に対応することとし、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成に転換する。

歳出規模の総額は、物価・賃金、名目経済規模、歳入見直し、政策効果、財政目標との整合性を踏まえ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしいものとしていく。

その際、予算全般において歳出改革努力を継続する中で、伸ばすべき歳出と見直すべき歳出を峻別する、規律ある資源配分を実現する枠組みとするとともに、租税特別措置や補助金の点検・見直しを進め、施策の優先順位を洗い出し、大胆に重点化する。

社会保障関係費については、「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていく」との方針の下、国費だけでなく、給付費全体、公費・保険料負担、現役世代の可処分所得などを踏まえ、給付と負担の改革努力を継続していく。

危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常の歳出とは別に「強く豊かな日本」投資枠を創設する。

この「強く豊かな日本」投資枠に関しては、日本成長戦略や地域未来戦略などを踏まえ、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とする。真に効果的な投資支援策を取り込めるよう、要求上限、いわゆるシーリングを設けず、事項要求も含めて必要な額を適切に要求できるようにする。予見可能性を高め、継続的な取組を後押しするため、複数年の計画に基づくものを基本とする。

基金については、成果管理の徹底や、柔軟で効率的な資金管理を前提に、一律・機械的な期間設定にとらわれない予算措置が可能となるよう、「予算措置は原則3年以内」とする現行ルールの不適用も含め、基金ルールを抜本的に見直す。

財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保することとし、経済安全保障上、特に重要な分野等については、複数年で財源を確保した上で、償還財源の裏づけのあるつなぎ国債の発行により、特別会計において別枠管理することとする。

従来続いていた秋の大規模経済対策に基づく補正予算に依存した財政運営から脱却し、恒常的な施策については当初予算で措置する。この秋以降に補正予算が必要となる場合であっても、真に緊要性の高い施策に限定する。

コミュニケーションの強化を通じて、市場の信認を確保していくため、国民の皆様や国内外の市場関係者に、こうした見直しを含め、財政運営について透明性高く、一貫した説明を丁寧にしていく。そのためにも、様々な経済指標や財政指標を示し、多角的に分析・

検証していく。

城内大臣は、本日の民間議員の皆様のご提案や片山大臣の報告を踏まえ、こうした新たな経済財政運営の取組を責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」と位置づけ、骨太方針や予算編成の基本方針に反映させてください。

片山大臣は、骨太方針や予算編成の基本方針を踏まえて、概算要求基準を含め、予算編成の抜本改革に向けた必要な対応の具体化を進めてください。

次に、骨太の方針の骨子案について意見交換を行った。城内大臣におかれては、本日の様々な議論も踏まえた上で、骨太方針の取りまとめに向けて関係府省や与党との調整を進めてください。

(城内議員) プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(城内議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以 上)